

指定管理者点検調書

【平成23年度】

〈インターネットデータセンター〉

1. これまでの主な管理運営の取組み

| | |
|------|--|
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用促進のため、利用者交流会の実施、専門誌への広報掲載、商談会への出展、関連企業からの紹介などの営業を展開 ・機器構成や人員配置等を見直し、経費を削減 ・セキュリティシステムの更改や館内の改装工事など、利用者の利便性向上、安全対策のための設備投資を実施 ・大阪府財政構造改革プラン(案)の「公の施設改革」等にもとづく、府の施設のあり方検討についての協力 |
|------|--|

(指定管理者に対する点検)

2. 点検内容

| 方針 | 項目 | 具体的提案 | 実施状況 |
|-----------------------------------|--|--|--|
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | 施設の設置目的及び管理運営方針 | ①公共iDCとして相応しいサービス・機能の提供 | ①公共iDCとしての信用性、中立性の観点を認識し、条例に定める基本サービスを実施するほか、利用者ニーズに柔軟に対応するオプションサービスの提供により、高品質で信頼性の高いサービスを提供した。 |
| | | ②ISMS等の順守による均質なサービス提供 | ②ISMS認証やISO27001をはじめ、情報セキュリティに関するガイドライン等に即した運営を行った。 |
| | 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果 | ①条例で定めた金額を上限とする利用料金による公平性の確保 ②通信サービスのキャリアフリーで利用者に提供 ③ITV監視を充実するなど、高齢者や障がい者の利用者のサポートを実施 | ①利用料金やサービス内容を告示や利用料金表であらかじめ公表し、明瞭にしていた。 ②事業者が特定の通信事業者に限定されない利用形態の選択が自由に行えるようにしていた。 ③ITV監視箇所を増やし、高齢者や障がい者へのサポートを行うよう職員への周知に努めた。 |
| 施設の効用を最大限発揮するための方策 | 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果 | ①施設利用者を通じた誘致活動を実施 ②地場ICT企業に対する誘致活動を実施 | ①②とも実施。施設あり方検討の影響から積極的な誘致活動が難しい中、高い利用率を維持した。 |
| | サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 | 前回指定管理期間(H18-22年度)に実施中の提供サービスを維持 | iDC開設以来、大きなトラブルもなく、基本サービス、オプションサービスとも適切なサービスを提供し、高い稼働率を維持した。 |
| | 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度 | ①施設・設備の改修計画を適切に実施 ②防火管理体制を適切に実施 | ①府が業務仕様書で示した内容を適切に実施した。 ②利用者増加にともないH22年度後半より消防法上の管理権原者として、消防計画等を策定し、適切に実施した。 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策 | 施設の管理運営に係る経費、納付金等の内容 | 設備の品質を確保した上での、経費の削減 | 整備計画に基づいて、ネットワーク機器の更改や建物設備の修繕などの維持管理や点検を実施し、問題点などは経営会議で報告および対策を検討した。 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | 収支計画の内容、適格性及び実現の程度 | 前回指定管理期間中に達成した単年度黒字を引き続き維持 | 施設あり方検討の影響からの利用者減による収入減を見込んだ適切な収支計画により事業を実施し、引き続き単年度黒字を達成した。 |
| | 安定的な運営が可能となる人的能力 | ①前回指定管理期間中の職員体制を維持 ②従業員の指導育成、研修体制の確保 | ①前回指定管理期間中から引き続き従事者を配置し、職員体制は十分なスキルを確保できていた。 ②社員全員が情報セキュリティ教育及び環境教育のweb研修を受講した。 |
| | 安定的な運営が可能となる財政的基盤 | 前回指定管理期間に引き続き安定的な運営を維持 | 施設あり方検討の影響からの収入減が見込まれても、府の委託料を求めることなく、引き続き単年度黒字を達成した。 |
| その他管理に際して必要な事項 | 府施策との整合 ・府・公益事業協力等 ・行政の福祉化 ・府民、NPOとの協働 ・環境問題への取組み | ①環境問題に対する取組を実施 ②施設のあり方検討への協力 | ①冷暖房の温度設定、不要な照明の消灯、コピー用紙使用抑制の取組などを実施した。 ②平成23年度中に施設のあり方を検討、廃止売却決定となったが、この間、検討、廃止売却にかかる府の事業実施への協力を行った。 |
| 総合 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の本施設のあり方検討のため、利用者確保等の営業活動にも影響が出たなか、適切な収支計画のもと効率的な運営に努め、前回指定管理期間に引き続き単年度黒字を達成した。 ・また、指定管理期間を通じて、引き続き利用者からの高い満足を得られるサービス提供を継続し、民間事業者への売却(民間移行)決定後も円滑な業務引継ぎに協力した。 | | |